

医療法人清翠会

# 個人情報保護規程

第8版

個人情報管理委員会

2005年4月1日施行

## 目次

- 第1章 総則（第1条－第3条）
- 第2章 情報管理体制（第4条－第7条）
- 第3章 個人情報管理に関する基本的ルール（第8条－第11条）
- 第4章 個人情報取扱いに関する特則（第12条－第17条）
- 第5章 雑則（第18条－第20条）

## 第1章 総則

### 第1条（目的）

本規程は、医療・介護関係事業における個人情報の適切な取扱いのため「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律57号）第6条第3項及び第8条の規定に基づき、医療法人清翠会（以下、「当法人」という。）における個人情報の適切な取扱いに関する事項を定めることにより、患者・利用者の権利利益を保護することを目的とする。

### 第2条（用語の定義）

本規程で使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 個人情報：個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できるものをいう。  
（他の情報と容易に照合・検索でき、それにより特定の個人が識別できるものを含む。）

### 第3条（適用範囲）

本規程は、当法人の従業員・契約社員・パートタイマー・アルバイト・派遣社員及び業務委託先社員など、当法人での業務に従事する者（以下、「従業者」という。）に適用する。

## 第2章 情報管理体制

### 第4条（個人情報管理責任者）

当法人における個人情報の総括的な管理責任者（以下、「個人情報管理責任者」という。）は、理事長が任命した者とする。

- 2 個人情報管理責任者は、個人情報管理委員会を主宰し、当法人における情報管理に関する取組みの推進に関する責任を負う。
- 3 個人情報管理責任者は、上記責任を果たす上で必要な事項に関する決定権を有する。

### 第5条（個人情報管理者）

各事業所における個人情報の管理者（以下、「個人情報管理者」という。）は、理事長が任命した者とする。

- 2 個人情報管理者は担当部門より副管理者を定めることができる。
- 3 個人情報管理者は、個人情報管理委員会の定めた方針に従って、各事業所における個人情報管理に関する取組みを推進する責務を担う。

#### 第6条（個人情報管理委員会）

当法人の個人情報管理に関する意思決定機関として、個人情報管理委員会を設置する。

- 2 委員長は個人情報管理責任者とし、副委員長及び委員（若干名）は個人情報管理者および個人情報管理責任者が任命した者とする。
- 3 個人情報管理委員会の事務局は個人情報管理責任者とする。
- 4 個人情報管理委員会は、個人情報管理に関する当法人の取組みの計画立案・指示・監査を行う。

#### 第7条（個人情報実務者委員会）

当法人の個人情報管理委員会の実務を担当するために、個人情報実務者委員会を設置する。  
個人情報管理委員会の下部委員会として位置づける。

- 2 委員は各事業所から1名選出し、進行、記録を持ち回りで行なう。
- 3 個人情報実務者委員は、各事業所での個人情報の課題の把握、報告、対策を実施する。
- 4 各事業所の内部監査を実施する。
- 5 個人情報管理責任者（情報システム運用責任者）を補佐する。
- 6 個人情報（システム含む）関連知識を習得し、各事業所の研修を実施する。

### 第3章 個人情報管理に関する基本的ルール

#### 第8条（個人情報管理に関する取組み）

個人情報管理委員会は、当法人における情報管理に関し、取扱い規則の策定、セキュリティ対策の実践等、必要な取組みを行うものとする。

#### 第9条（情報の取扱い）

従業員は、入職時に就業規則及びその他情報管理に関する規則を遵守する旨の誓約書を当法人に提出すると同時に、これらを遵守しなければならない。また、退職時においても情報を開示しない旨の誓約書を提出しなければならない。

- 2 契約社員・パートタイマー・アルバイト・派遣社員及び業務委託先社員などの従業員においても契約期間中は当法人が定めた情報管理に関する規則を遵守すること。また、契約期間終了も知り得た個人情報を第三者に開示してはならない。
- 3 従業員の退職または契約期間終了時は、保有している個人情報を必ず回収する。
- 4 個人情報を取引先・委託先など外部に開示・提供する場合は、個人情報管理者の承認を得

た上で、機密保持契約を締結してこれを行うものとする。

#### 第10条（教育・研修）

個人情報管理委員会は、定期的に従業者を対象とした個人情報管理に関する教育・研修を、年1回以上必ず開催する。

#### 第11条（監査）

個人情報管理委員会は、当法人内における個人情報管理の適切性について、適宜監査を行う。

- 2 監査を行った場合、個人情報管理委員会は監査結果を監査対象部門に伝達する。
- 3 監査対象部門は、監査結果に基づき、速やかに改善措置を実施し、結果を個人情報管理委員会に報告する。

### 第4章 個人情報取扱いに関する特則

#### 第12条（個人情報取扱い基本方針）

個人情報管理委員会は個人情報取扱いに関する当法人としての基本方針（プライバシーポリシー）を定め、これを公表する。

#### 第13条（個人情報の収集）

個人情報を収集するに当たっては、個人情報の利用目的を明文化し、院内掲示や院外にホームページ等で公表する。

- 2 個人情報の収集は、利用目的が明確であり、利用目的を達成するために必要な限度で利用範囲を超えないものとする。
- 3 個人情報を収集するに当たっては、公正かつ適切な方法・手順により行うものとする。
- 4 収集済み個人情報の利用目的の変更を要する場合は、予め個人情報管理委員会の承認を得た上で、変更後の利用目的を公表する。
- 5 前項の規定にかかわらず、本人から個人情報を直接取得する場合、書面上の明記等の手法により本人に対して利用目的を明示するものとする。

#### 第14条（個人情報の保管）

当法人で保管する個人情報の所在は、個人情報管理台帳等により一元管理するものとする。

- 2 当法人で保管する個人情報は、施錠管理・アクセス権の制限等、合理的な安全管理対策を行う。
- 3 従業者は自らが所属する部門の個人情報管理者または個人情報管理者が指名する代行権限者の承認なく、個人情報を院外に持ち出したり、漏らしたりしてはならない。

## 第15条（個人情報の利用）

個人情報の利用は、予め開示した利用目的の範囲内で行い、その範囲を超えて利用を行ってはならない。但し、法令の定めに基づく場合を除く。

- 2 データ入力等により、個人情報の取扱いを外部業者に委託する場合、委託先の個人情報取扱いが適切かどうか確認した上、業務委託契約に委託業務遂行以外の目的での利用の禁止、業務終了後の情報の返還または廃棄、違反時の損害賠償等の条項を設けるものとする。長期間継続して業務を委託する場合には、委託先の個人情報取扱い状況について確認を行うものとする。
- 3 業務の遂行にあたり、個人情報を第三者に提供する必要がある場合は、予め個人情報管理委員会事務局に報告し、その指示に従って必要な対応を行う。

## 第16条（個人情報の廃棄）

保管期間を経過した個人情報、または当初の目的を達成して不要となった個人情報は速やかに廃棄するものとする。

- 2 個人情報の廃棄に当たっては、外部漏洩しないように、印字データ（紙等）についてはシュレッダー処理、電子データについてはデータ消去を行わなければならない。
- 3 廃棄を外部業者に委託する場合は、委託契約に個人情報の秘密保持や違反時の損害賠償等の条項を設けるものとする。また、外部業者が確実に廃棄したことを確認するものとする。

## 第17条（外部照会対応）

本人からの情報開示・訂正・利用停止等の請求など、外部からの照会の受付窓口は別紙添付記載とし、個人情報管理委員会に報告する。

- 2 個人情報管理委員会は、対応に関する手続きを定め、これに従い速やかに必要な対応を行う。

## 第5章 雑則

### 第18条（本規程への違反）

本規程への違反が明らかになった場合、当法人は就業規則の定めに従い、違反を行った従業員に対する懲戒処分を行うものとする。

### 第19条（細則）

個人情報管理責任者は、必要に応じ個人情報管理に関する細則を制定するものとする。

## 第20条（施行）

本規程は、2005年4月1日より施行する。

第2版 2007年9月8日改訂 管理者変更のため

第3版 2007年11月1日改訂 第7条追加のため

第4版 2011年 4月1日改訂 管理者変更のため

第5版 2011年10月1日改訂 管理者変更 西暦表示のため

第6版 2012年 4月1日改訂 管理者変更のため

第7版 2013年 5月1日改訂 管理者変更のため

第8版 2013年10月1日改訂 管理者変更のため

# 個人情報保護規定別票

平成 25 年 10 月 1 日

## 1. 外部照会対応窓口

|                  |                  |    |
|------------------|------------------|----|
| 牧病院等             | TEL 06—6953—0120 | 事務 |
| 牧老人保健施設          | TEL 06—6929—0300 | 事務 |
| まきグループホーム        | TEL 06—6929—5355 | 事務 |
| 牧訪問看護ステーション清水    | TEL 06—6953—1222 | 事務 |
| 牧訪問看護ステーション高殿    | TEL 06—4254—6660 | 事務 |
| 牧訪問看護ステーション守口    | TEL 06—6991—5556 | 事務 |
| 牧ヘルパーステーション      | TEL 06—6953—1107 | 事務 |
| 牧けあふらん           | TEL 06—6953—1235 | 事務 |
| 牧ふくし用具           | TEL 06—6953—1107 | 事務 |
| 牧リハビリテーション病院     | TEL 072—887—0010 | 事務 |
| 北部館              | TEL 06—6955—4865 | 事務 |
| まきグループホームロイヤル    | TEL 06—6951—1370 | 事務 |
| まきデイサービスセンター     | TEL 06—6953—1506 | 事務 |
| 守口第 5 地域包括支援センター | TEL 06—6992—1180 | 事務 |
| 旭区東部地域包括支援センター   | TEL 06—4254—3336 | 事務 |
| 小山病院             | TEL 06—6751—9551 | 事務 |

## 2. 情報管理体制

|                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| 法人個人情報管理責任者                         | 岐部 俊樹  |
| 個人情報管理者（法人看護介護担当）                   | 八津川 栄子 |
| 個人情報管理者（法人本部担当）                     | 祖田 啓   |
| 個人情報管理者（牧病院等担当）                     | 田中 礼子  |
| 個人情報管理者（牧リハビリ病院等担当）                 | 前田 賀弘  |
| 個人情報管理者（北部館担当）                      | 幡川 義弘  |
| 個人情報管理者（牧在宅ケア・まき GH ロイヤル・まき DSC 担当） | 藤井 昌彦  |
| 個人情報管理者（牧老健・まきグループホーム担当）            | 久代 導郎  |
| 個人情報管理者（小山病院等担当）                    | 岐部 俊樹  |